

## 千葉県災害義援金の第1次配分（案）について

### 1 義援金の受入・配分の流れ

資料3のとおり

### 2 義援金受入れ状況（11月14日現在）

千葉県	10.4億円	
日本赤十字社	2.7億円	
共同募金会	0.5億円	
合計	13.6億円	<u>*11月末見込み 17億円</u>

### 3 配分対象・配分基準

令和元年台風第15号、第19号、及び10月25日の大雨により被災した者に対し、地域防災計画に基づき配分する。

さらに、今回の被害状況等に鑑み、一部損壊も配分対象に加える。

\*特に台風第15号では、屋根の損壊が広範囲にわたって発生し、また、雨漏りにより家財等の被害が拡大している。

#### 地域防災計画

配分基準は原則として下表のとおりとするが、義援金配分委員会が特に必要と認めた場合は、この基準によらないことができる。

配分対象		配分比
人的被害 (配分対象：者)	死者・行方不明	10
	重傷者	5
住家被害 (配分対象：世帯)	全壊（半壊解体、敷地被害解体を含む）	10
	半壊	5
	床上浸水	1

\*人的被害に係る義援金の受取人は、被害を受けた本人またはその家族とする。

\*建物被害は、被災時に対象世帯が居住していた住宅とする（被災者生活再建支援制度の考え方と同じ）。被害の程度は、罹災証明書の記載によるものとする。

被害状況 ※11月14日現在の被害報による。

	死者	重傷者	全壊	半壊	床上浸水	一部損壊
台風第15号	0	7	294	3,274	37	56,543
台風第19号	1	1	14	65	25	1,467
10/25大雨	11	1	10	15	1,379	67
計	12	9	318	3,354	1,441	58,077

#### 4 第1次配分案

##### 基本的な考え方

- ・被災者の生活再建のため、迅速に分配する。
- ・今後の被害判明に備える。

	対象数	配分額	配分総額（見込）
死者	12人	300,000円	3,600,000円
重傷者	9人	150,000円	1,350,000円
全壊	318棟	300,000円	95,400,000円
半壊	3,354棟	150,000円	503,100,000円
床上浸水	1,441棟	30,000円	43,230,000円
一部損壊	58,077棟	10,000円	580,770,000円
合計			1,227,450,000円
残額			472,550,000円 (留保率27.8%)

※床上浸水は、住家被害調査の結果、全壊、半壊等に区分される場合がある。

#### 5 第1次配分スケジュール

- 1 1月下旬 市町村に対象件数・所要額を照会
- 1 2月上旬 所要額を市町村に支給  
市町村から被災者に支給

#### 6 今後の予定

- 1月中旬 第2回「千葉県災害義援金配分委員会」開催  
市町村に、対象件数・所要額を照会
- 2月上旬 所要額を市町村に支給  
市町村から被災者に支給